

ID: 382

担当部署: 建設水道部 都市整備課 計画調整係

処分の概要	事業計画変更の承認		
例規名 根拠条項	名寄市土地区画整理事業助成条例施行規則 第7条		
例規番号	平成18年規則第168号		
<p><b>【根拠条文】</b>  (事業計画変更の承認等)  第7条 第4条の規定により助成金の交付決定を受けた事業について、その事業計画を変更しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。ただし、当該変更が法令又は行政庁の命令に基づくときは、その旨を市長に報告することにより承認に代えるものとする。</p> <p><b>【基準】</b>  根拠条文に同じ。</p>			
標準処理期間	15日		
備考			
設定年月日	平成28年8月15日	最終変更年月日	年 月 日